

2020年5月20日

お客様各位

四国労働金庫

**「緊急事態宣言」一部解除に伴う営業体制の変更および再開について**

日頃は、<四国ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

四国ろうきんは、「緊急事態宣言」の一部解除に伴い、一部店舗において実施してきました「一時的な昼休業」を終了し、通常業務取扱時間による営業体制に変更いたしますので、お知らせいたします。

当金庫では、お客様ならびに職員の健康・安全を最優先とし、経済活動をサポートする金融機能の維持や生活資金のご支援に全力で取り組んでまいります。

記

1. 営業時間の変更について

(1) 【変更内容】

変更前（2020年5月19日まで）	変更後（2020年5月20日から）
9:00 ~ 11:30 12:30 ~ 15:00 (昼休業時間11:30~12:30)	9:00 ~ 15:00

(2) 【変更日】 2020年5月20日から

(3) 【該当店舗】

地区	店舗名	
徳島地区	徳島支店	池田支店
	徳島北支店	阿南支店
	鴨島支店	徳島ローンセンター
香川地区	観音寺支店	志度支店
高知地区	中村支店	南国支店
	高知東支店	高知ローンセンター

2. 徳島北ローンセンター・徳島支店・高知東支店の日曜営業の再開について

【再開日】 2020年5月31日（日）から

3. 南国ローンセンターの平日営業時間の変更および日曜営業の再開について

平日：2020年5月20日（水）から通常営業時間に変更（9時～17時）

日曜日：2020年5月31日（日）から

以上